平成２２年（フ）第４１７０号
千葉県柏市南逆井６丁目16―７
債務者　宮田　　実
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１８８号
東京都足立区谷中１丁目33―20
債務者　小林　三治
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　　晶
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１８９号
東京都足立区谷中１丁目33―20
債務者　小林　和浩
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　　晶
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２２６号
東京都墨田区立花２丁目25―10―301
債務者　木川小百合
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本はるか
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３０９号
東京都世田谷区松原１丁目54―８―302
債務者　出口　修一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　卓郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０号
千葉県我孫子市湖北台７丁目19番80―209号
債務者　日暮　　優
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４０２７号
埼玉県蓮田市関山３丁目８―30―101
債務者　山下　良一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　朋奈
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１２７号
東京都杉並区宮前５丁目11―13―303
債務者　佐藤　弘子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笹　勝章
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１３４号
神奈川県茅ヶ崎市本村１丁目10―13
債務者　片岡　八郎
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四十山千代子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１４６号
東京都新宿区新小川町３―30―606
債務者　芝尾　紘一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻哲太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１９７号
東京都世田谷区世田谷２丁目25―８―103
債務者　有松　裕司
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　琢巳
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２３１号
東京都中野区新井２丁目31―３
債務者　直江　寧之
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　保雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２４０号
東京都小平市上水南町４―６―７―104、住民票上の住所東京都杉並区南荻窪２丁目35―17―302
債務者　高橋　博彦
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２６５号
埼玉県所沢市大字荒幡193―205
債務者　倉本　義次
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　祐司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２６７号
東京都豊島区南大塚１丁目37―６
債務者　澁谷　直一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田　忠仁
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

第明治三十五種郵便物認可